

## 令和2年度「肢体不自由高等学校奨学生」採用事業

### 1 目的

身体障害にもめげず、人物・学業ともに良好な高等学校在校生に対して、奨学金を交付し、修学活動を奨励することを目的とする。

### 2 採用予定人員

12人（継続者を含む）

### 3 奨学金

年額 60,000円（返済義務なし）

### 4 出願資格

- (1) 高等学校全日制または定時制に在学する生徒、もしくは通信制に在学する生徒のうち、概ね一般の高校の在学年齢程度である生徒。
- (2) 身体障害者手帳所持者で、肢体不自由1級から5級までの障害のあるもの。
- (3) 人物、学業ともに良好であるもの。
- (4) 就学継続に心身ともに十分耐え得るもの。
- (5) 生計上奨学金を必要とするもの。

### 5 出願方法

- (1) 出願者は願書に必要事項を記入の上在学学校校長へ提出する。
- (2) 在学学校校長は願書の審査及び奨学生推薦調書に記入し、願書とともに公益財団法人新潟県肢体不自由児協会へ提出する。

### 6 提出する書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 奨学生推薦調書

### 7 提出期限

令和2年12月18日（金）

### 8 提出先

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部障害福祉課内

公益財団法人新潟県肢体不自由児協会

TEL 025-284-0130 FAX 025-250-0117

### 9 採用の決定

1月中に高等学校長宛に通知する。また、採用者には指定の口座もしくは学校宛現金書留にて奨学金を交付する。

# 肢体不自由高等学校奨学生推薦基準

## 1 対象者について

高等学校全日制または定時制に在学する生徒、もしくは通信制に在学する生徒のうち、概ね高校の在学年齢程度である生徒。（15歳～19歳程度）

## 2 人物について

学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が生徒にふさわしく、障害にもめげず、将来、良識のある社会人として活動できる見込みがあること。

## 3 障害程度及び健康について

身体障害者障害程度等級1級から5級までの肢体不自由で、学校保健法による定期健康診断等により、修学に十分たえ得るものと認められるものであること。

## 4 学力及び素質について

出願時までの高等学校の実技教科（体育、美術、家庭）を除く学習成績の評定平均値が、本人の属する学科において平均水準以上であること。（2年次以上の学生は、入学以来の成績の平均値とする）